全国健康保険協会 提出資料 28.12.7

あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう療養費検討専門委員会 協会けんぽ ヒアリング資料

平成28年12月7日



柔道整復療養費申請書の事務処理の流れ

 受付
 ②
 事前審査
 ③
 柔整審査会指摘事 項確認・支給決定
 支払

- ① 受付
- ●施術者、団体より前月施術分の申請書を翌月10日までに提出
- ② 事前審査
- ●申請書の記載漏れ等の確認
- ③ 柔整審查会
- ●月1回開催(毎月中旬ごろ)
- ④ 柔整審查会指摘事項確認・支給決定
- ●柔整審査会で指摘された事項について確認し、保険者としての判断で返戻・調査・支給決定を行う。
- ⑤ 支払
- ●施術者または団体ごとに支払を行う。

柔整審査会について

① 審査体制

- ●審査委員は、施術担当者を代表する者、保険者を代表する者、学識経験者で構成
- ●施術担当者を代表する者と保険者を代表する者の委員は同数、学識経験者の委員は複数名

② 開催頻度

●月1回開催(毎月中旬ごろ)

③ 審査の基準

- ●関係法令及び通達並びに協定書等の定めるところにより、請求額の適否について審査
- ●算定基準や適正化の取り組みに係る通達を踏まえ、適宜、重点的に審査すべき事項を設定

④ 審査の流れ

●各審査委員は設定された重点審査事項や関係法令、通達、協定書等の定めるところにより、申請書の審査を行う

〇参考 平成27年度審査会 審査委員数及び審査件数

審査委員数	審査件数
592名	14,029,056件

※審査件数については協会けんぽ分のみ

はりきゅう、あんま・マッサージ療養費申請書の事務処理の流れ

① 受付

●随時(施術日から2年以内の申請であること)

② 審查・支給決定

く共涌>

●申請書の記載漏れ等の確認 ●資格記録の確認 ●施術内容・請求金額等の確認 ●往療距離の確認

くはりきゅう>

- ●医師の同意内容の確認(傷病名、同意期間、往療の必要性など)
- ●レセプトの確認(施術対象傷病に対する治療の有無など、必要に応じて実施)

くあんま・マッサージ>

- ●医師の同意内容の確認(傷病名及び症状、施術の種類・部位、同意期間、往療の必要性など)
- ●レセプトの確認(定期的な医師の診察状況など、必要に応じて実施)

上記の内容を確認し、必要に応じて医師、受療者、施術者へ照会等を行う。

③ 支払

●上記の審査を終えたものから順に支払を行う